

『世界の辺境とハードボイルド室町時代』

高野秀行、清水克行 著 集英社インターナショナル 1,600 円 (本体)

分野を超えて思考が水平につながる面白さ

会員 木村 真理子 (65 期)



1 国や時代を飛び越えて

村上春樹の小説をもじったような名前だが、実に題名どおりの本である。というのも、「世界の辺境」(東南アジアの秘境やソマリアなど)を股にかけるノンフィクション作家(高野秀行氏)と、「ハードボイルドな室町時代」を専門とする大学教授(清水克行氏)が、自由自在に語り合った対談集だからである。

お二人ともユーモアがあり、とにかく読みやすい。トピックも具体的で多彩である。それにも増して面白いのが、語っているのはそれぞれ自分の専門分野のことなのに、話がシームレスかつ完全に噛み合い、時に相手からヒントを得て深堀りされているところだ。ソマリア内戦と応仁の乱、武装解除と刀狩り、イスラム主義過激派と織田信長、古米・新米の価格、夢幻能とタイの宝くじ、犬・猫とのつきあい方など、様々な話題が百本ノックのように展開していく。

いずれも現代日本人の自分から見ると、意外な見方や価値観だらけである。しかし、そこには確かに一定の合理性があり、それは法と言うべき紛争解決の論理も生み出している。

2 中世人／辺境人の法意識

そもそも、世界の辺境と日本の中世が、なぜこれほど噛み合うのか。それは、強力な文明の影響が薄い地域では、物の見方や社会構造が類似してきたからだと思われる(日本では、中世に中華文明の影響が薄まった後、江戸時代に独特の変化を遂げて現在に至っている)。

類似点の一例として、複数の法秩序が重なっており、それらがときには全く相反している中で、社会が成立していることが挙げられている。アジア・アフリカ諸国では、表向きは西洋式の近代的な法律がある一方で、伝統的・土着的な法や掟も残っている。日本の中世でも、公権力が定める法があった一方で、村落・地域社会・職人集団の中で通用する法慣習があった。人々は、紛争になると、自らに都合の良い法理を持ち出して、自分の正当性を主張してきた。

そうであるから、各法理のみならず、個別の紛争解

決事例をいくつも追っていかないと、生きた法(実際の紛争解決のメカニズム)は見えてこないと指摘されている。これは法実務家の弁護士としても少し思い当たる話ではないだろうか。

3 現代法の底に眠るもの

歴史を掘り、外国を参照することで、実は現代日本人にも残っていそうな隠れた法意識にも気づかされる。

例えば、一般に人間の社会では、復讐は、きりのない復讐の応酬と紛争の拡大を防ぐため禁止される方向へと進み、その過程で人命についても財産的な賠償による紛争解決が利用されるようになることが多いという(ソマリアもそうである)。しかし、日本の中世では仇討ちの意識が強く、財産的な賠償の法理は出てこなかった。それは、肉親等の命はお金に換えられないという強固な意識があったからではないか、と推測されている。

また、中世日本人は盗みを嫌い、盗品の価額が小さくとも厳罰を求めた一方で、盗品が見つかったもそれは被害者には戻らず、警察権を持つ荘園領主や武士が没収することになっていた。これは、中世日本人が物に対して呪術的な認識を持っており、盗まれた物は返してもらっても元に戻らないし、お金をもらっても解決できないと考えていたからではないか、と指摘されている。

詳細は省くが、これらは、現代の法制や法運用、法意識にも影響しているように思われるだろうか。もちろん私たちが近代法の観念を捨てる必要はないが、そのような影響を認識したほうが、法の理解が深まり、より人の心に届く法運用ができるのかもしれない。

また、雑誌などで目にする外国法には、時として意外な発想が見られるが、それらは、各社会・文化を背景として、やむをえない事情や確固たる合理性を持っているのだろう、と実感させられた。今まで当たり前と思っていた法理は、実は当たり前ではないのかもしれない。

以上のような法的観点以外でも、歴史の理解と、辺境の実体験とを組み合わせることで、両者を立体的に見ることができ、それぞれをよりリアルに感じられた。この肌触り、忘れがたい一冊である。